「地方公務員の給与制度の総合的見直しに関する検討会」（第 14 回）【議事要旨】

１　日時　　平成 27 年 7 月 28 日（火）15：30～17：30

２　場所　　都市センターホテル６階　６０８会議室

３　出席議員（五十音順）

阿部　正浩　　中央大学経済学部教授
岡田真理子　　和歌山大学経済学部准教授
（座長）辻　　琢也　　一橋大学副学長・大学院法学研究科教授
山野　岳義　　一般財団法人全国市町村振興協会理事長

４　議事次第

（１） 開会
（２） 配付資料説明
（３） 意見交換
（４） その他

５　議事の経過

〇事務局からの説明の後、意見交換が行われた。
委員からの主な意見は以下のとおり。

（地域手当について）

・基本的には、パーソントリップ補正の延長、支給地域に囲まれた非支給地の取扱いに対してあまり抵抗感はない。ただ、国の場合にはこういうことをやる場合は必ず財源論があるが、地方についてもトータル論というのを考えなければならないのではないか。本俸との関係から何らかの歯止めは必要ではないか。
・地域手当の見直しの期間の 10 年は現在の時代の流れからすると長い印象を受ける。5 年が適切ではないか。
・見直し期間を短くすればするほど、その時々の状況に影響されやすくなるが、結果的には大きく変わらなかったりする。考え方としては、少なくとも 10 年の間は維持していく方が良いのではないか。国が見直し期間を 10 年としているので、合わせるしかないのではないか。
・データは 10 年分使用し、5 年ごとの見直しをすることに関しては、手間やベネフィット次第かと思うが、地域手当を頻繁に変えて制度を混乱させてしまうよりは、見直し期間は 10 年のままとし、地域手当そのものについて検討する必要があるのでは

ないか。
・給与水準を地域の事業所に合わせるか、それとも住民に合わせるのかは検討が必要ではないか。
・パーソントリップ補正を拡大すると、住民の賃金水準と地場産業の賃金水準の格差が拡大する可能性があるのではないか。
・パーソントリップ補正は、地場産業との均衡という点では思想が反しているわけであり、これを拡大するというのは、やや全体の流れには逆らうことのように思われる。

（ラスパイレス指数について）
・本給に地域手当を含めて国と地方を比較した場合、国家公務員が支給割合の高い地域に多くいるから高く出て、地方公務員は支給割合の高くない地域に多くいるから低く出るという結果だろうと思う。級地を揃えて、例えば７級地の地方公務員と７級地の国家公務員の比較をする方がよいのではないか。
・国家公務員の異動保障と広域異動手当があるので、級地を合わせてもほぼ同じ結論になるように思われる。

以上

文責：総務省自治行政局公務員部給与能率推進室